

地下鉄短信 (第157号) 平成26年10月15日発行

編集 (一社)日本地下鉄協会

責任者 向田正博

電話 03-5577-5182(代)

FAX 03-5577-5187



## 記事 ○「地下鉄施設の保守、維持等に関する研究会」(第6回土木部会)を開催

### ○「地下鉄施設の保守、維持等に関する研究会」(第6回土木部会)を開催しました。

去る10月9日(木)の14時から、当協会会議室において、地下鉄施設の保守、維持等に関する研究会「第6回土木部会」を開催しました。この土木部会には、今回から参加した横浜高速鉄道(株)を含めた11地下鉄事業者から土木構造物の保守管理に携わる実務者19名及び(公財)鉄道総合技術研究所6名が参加しました。

土木部会は「土木構造物の劣化状況の判定と予防保全手法」を研究テーマとして開催しているもので、今回の議題は「通常全般検査における土木構造物の健全度の判定」でありました。

まず、鉄道総合技術研究所 構造技術研究部トンネル研究室長の焼田氏より、昨年9月に鉄道技術推進センターから発刊された「鉄道土木構造物の健全度の判定手引き」を資料に、健全度の判定の手順・方法等、開削トンネル及びシールドトンネルにおける健全度A判定の例、鉄筋コンクリート覆工部分の剥落に関する健全度 $\alpha$ の例について説明を受け、説明事項について質疑応答しました。

次に、参加事業者が実施している通常全般検査における健全度判定基準、検査結果の保存方法、健全度判定事例及び判定に至った理由について、事業者から順次、説明いただき、全体で熱心に議論しましたが、特に注目を集めたものとしては、平成23年度から福岡市交通局で採用している「構造物健全度判定点数表」でした。この点数表は、構造物の変状を、初期変状、ひび割れ、浮き剥離、露筋、遊離石灰、漏水等20項目にわたり採点し、合計点数により健全度を判定するものでした。今後、土木部会では、これらの議論の状況を踏まえ、「土木構造物の劣化状況の判定」について、更なる検討・研究を進めるとともに「予防保全に効果的な手法」の研究に繋げてまいります。

焼田トンネル研究室長の講演



「第6回土木部会」会議風景



・ お知らせ ・

**日本地下鉄協会ホームページが変わりました!!**

「地下鉄運転席からの展望」(動画・東京メロ;銀座線、東西線)、  
(リーフレット)に「人とまちを結ぶ地下鉄」を新しく追加しました。  
ぜひ、ご覧下さい。



(QRコード)

(注) 必要に応じ、社内へ転送、回覧などをお願いします。

配信先を変更又は追加した方がよい場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお知らせ下さい。

本短信について、ご意見をお寄せ下さい。

連絡先: mukaida@jmetro.or.jp